

令和2年7月7日

大牟田市介護サービス事業者協議会  
会 員 各 位

大牟田市介護サービス事業者協議会  
会 長 井 田 謙

水害被害に係る災害対策本部の設置報告並びに応援職員派遣のお願い

このたび、7月6日午前中からの記録的な大雨によって、高齢者が1名お亡くなりになるとともに、今日現在もまだ指定避難所に大勢の市民が避難されています。

当協議会の会員おかれても、浸水による被害や冠水に伴う事業所の一時孤立、利用者の安全に関わるような事態となった事業所もあるものと推察いたします。

こうした中で、被害に遭われた事業所の支援を目的に、本日、当協議会に災害対策本部を設置いたしました。浸水による事業所の清掃や食料等支援物資の配布、送迎車の浸水に伴う代替方策等、被災された事業所の支援ニーズは様々あるものと考えています。そうした支援を迅速に提供できるよう、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

そのために、早速被害状況の聞き取りを始めました。まだまだ大雨については特別警戒にある中で、防災の備えにご多用のところと存じますが、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、事業所の清掃や利用者の避難支援など、人手を要する作業も想定され、梅雨明けまではまだまだ予断を許さない状況でもあることから、会員相互の互助的な取り組みとして、被災事業所支援のための応援職員の派遣に特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 災害対策本部について

- (1)本 部 長…井田会長
- (2)事務局長…中島企画運営専務
- (3)事務局員…企画運営部会委員
- (4)連 絡 先…大牟田市福祉課総合相談担当内

サ事協事務局(電話:0944-41-2683)

## 2. 応援職員の派遣について

### (1) 想定される応援業務

- ・ 事業所等建物床上浸水による土砂の除去、床の洗浄、家具什器の消毒
- ・ 備蓄していた食料品、衛生用品等の滅失に対する補充
- ・ 送迎車の浸水による故障に対する代替車の貸与
- ・ 被災した利用者や職員の住居の清掃、仮設住居での支援 等

### (2) 業務の位置付け

この取り組みは、会員相互の助け合いの取組であり、支援を行う事業所側に人件費等の負担を求めるものではありません。したがって、派遣先までの交通費や人件費、支援中の事故にかかる保険等は基本的に派遣元の法人が負担することになります。このため派遣する職員については、派遣元の職員の業務の一環としていただくことが基本です(ただし、内容によっては個人のボランティアの考えもあり得ます)。

### (3) 派遣業務の募集について

派遣業務は、支援を希望する法人(事業所でも可)より事務局に連絡をいただき、内容(人員・期間など)を協議のうえ、その都度募集を行います。募集情報はサ事協ホームページや Facebook 等による迅速な情報発信に努めます。

以上